

平成25年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成25年9月19日（木曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君		
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	7番	相沢 政信君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

副議長（8番）	大久保 武君	6番	生井 和巳君
---------	--------	----	--------

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君
秘 書 課 長	飯島 英男君	総 務 課 長	浜名 進君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	谷中 聰君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	埴 陽一君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 長 補 佐	宮本 克典君	企 画 財 政 課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	野村 勇	主 査	小林 由実
主 任	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成25年9月19日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1 番（国府田利明君） 皆さん、おはようございます。議席番号 1 番議員の国府田利明です。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問に入らせていただく前に、4 車線道路の計画について、こちらの資料を配付していただくように議長のほうに許可を得ましたので、配付等お願いをいたしたいのですが。

（職員資料配付）

1 番（国府田利明君） まず初めに、4 車線の道路計画について、県と古河市の事業として総工費108億円で、新 4 号国道柳橋から古河市恩名まで幅員25.5メートルの 4 車線道路6.2キロメートルが今年 3 月に開通をいたしました。国内においても幅員の大きな 4 車線があることが企業招致においても非常に重要な要件であります。

当町においては、鉄道も走っておらず、道の駅や 4 車線の道路は現在ありません。そして、企業の誘致も数少ない現状です。4 車線の大きなバイパスをつくることは、産業振興等経済効果も図り切れません。現在日野自動車南側で道路工事がストップをされております。筑西幹線道路八千代分、下山川から成田125号線までを 4 車線にすることは決定しております。筑西幹線道路八千代分、成田125号線から 4 車線を柳橋恩名線の恩名までつなぐ区間を調べましたところ、約 3 キロメートルであり、その区間をつなげることが実現されれば町民にとっても大変利便性があり、日野自動車の関連企業や各企業の進出が期待でき、さらなる町の発展につながると思います。

以上を踏まえまして、質問に入らせていただきます。企画財政課長に 2 点ほど質問をさせていただきます。

1 点目は、古河市役所都市建設課にお聞きをしましたところ、新 4 号国道から古河市恩名までを筑西幹線道路という名称で工事をしたということです。この 4 車線バイパス工事についてご存じであったかどうか。そして、日野自動車に関連する 4 車線バイパス計画について、また県、そして古河市との情報交換等をどのようにしているのか、企画財政課長にお伺いをいたします。

2 点目といたしまして、現在に至るまで日野自動車本社に何回ぐらい出向き、当町の交通機関等を含めましてどのような交渉をしてきたのか、企画財政課長にお伺いをいたします。

次に、都市建設課長に 2 点ほど質問をさせていただきます。1 点目は、4 車線道路、柳橋から古河市恩名まで今年 3 月に開通をしたことをご存じであったかどうか。

2点目といたしまして、八千代町水口の目前まで4車線道路が来ていることを把握している中で、していたならば、ストップをされておりますが、そのことにつきまして管轄は各土木事務所となりますが、ストップしているのはどのような理由になるものなのか。知識として把握している範囲内で結構ですので、ご答弁願います。

最後に、町長にお伺いをいたします。以前町長より、筑西幹線道路の着工に当たりまして、八千代分、下山川から成田125号線までが2車線の計画でしたのを県負担にて4車線に拡張することが決定され、以前の議会でも報告がありました。ストップをしているこの区間、約3キロメートルを今後つなげるように県に要望するお考えがあるかどうかを町長にお伺いをいたします。

2項目めは、八菜丸についてでございます。昨今、まちおこしのためのゆるキャラブームが続いております。近隣市町村の下妻市では、市長公室に伺ってお話を聞いたところ、ゆるキャラ歴代3代目シモンちゃんは、下妻市の梨を使ったランチパックのパッケージに採用されて、今年10月1日より山崎パンで製造され、販売開始となる予定です。まちおこしキャラクターが大企業の山崎パンとコラボレーションすることは、下妻市もPR活動に力を入れているのだなと感心をいたしました。また、グッズのポロシャツなども今年7月末より販売をされており、道の駅やビアスパークで各6色販売をしているとのことでした。

当八千代町においても八千代町農産物応援団長の八菜丸の着ぐるみ化がされまして、八千代町の夏まつりでも披露をされました。商工会女性部長さんが司会を担当されていまして、名前の由来や誕生日、性格、好きなものや嫌いなもの、八菜丸の紹介の通訳をしていました。6月から特産品の白菜、メロン、梨などのPRで大田市場や県知事訪問、古河駐屯地の納涼大会に出向き、また各小学校や幼稚園でも活躍されていると伺っております。

貸し出しは無料とのことであり、塩本行政区、農協の梨祭りで活躍をされているとのことでした。今年9月29日には、ご当地ゆるキャラ部門で茨城空港航空広場で行われる「第1回茨城ご当地ゆるキャラアンドアイドルグランプリ」を初めとし、10月14日、つくばイーアスでのイベントでは、白菜キムチ鍋、白菜メンチカツの販売、八菜丸の出場と、来年1月開催の東京国際フォーラムまでのイベントの約8つのイベントに参加予定となっております。

また、グッズ等においてもピンバッジや缶バッジ、シールや夏まつりの帽子などがつ

くられ、私もピンバッジや夏まつりでシールをいただきました。今年開催のゆるキャラグランプリ2013にもエントリーをするとの予定をお聞きしております。八千代町の農産物をどのようにより知ってもらうか、産業振興課の職員一同が知恵を出し合い、意見交換をしつつ、その活動を目に感心しております。

ここから質問に入らせていただきます。1点目としまして、今後のイベント計画について、また貸し出しの規定や条件はどのようになっているのか。

2点目としまして、今後の八菜丸のグッズについてどのようなものをお考えでいるのか。また、販売についてもお伺いをいたします。

3点目といたしまして、イベントでは八菜丸を紹介する人やサポートする人も必要かと思われそうですが、その件に関しましてどのようにお考えになっているのか、産業振興課長にお伺いをいたします。

最後に、前回の6月の一般質問で八菜丸への特別住民票の交付についてですが、行いたいと産業振興課長がおっしゃっていましたが、正確な交付日について町長にお伺いをいたします。

執行部のご答弁をお聞きしまして、再度ご質問させていただきたいと思います。
議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） 1番、国府田議員のご質問にお答えをいたします。

私に対する質問につきましては、1番の国道、県道におきます当町の4車線道路の計画の現状あるいは2番の今後の対策と対応、さらには県及び近隣市町村との道路新設の情報交換というふうな3点についてであろうかと思えます。

日野工場の古河工場につきましては、先ほども議員からもありましたとおり、4月に筑西幹線というような位置づけの中で日野工場の南側まで道路が新設されているところではありますが、現状では議員もご承知しているかと思えますけれども、当初2020年までに全面的な移転を打ち出しておったところ、4月に4年間前倒して2016年までに本格稼働というような記者発表をしたところでございます。

道路につきましては、主要幹線道路といたしまして、先ほども議員からありましたとおり、新国道4号から古河名崎工業団地の南側まで市道で整備されたというような状況にあるところでございます。

今後、関連企業等の誘致活動はもとより、従業員の生活環境整備、現在まで23年から

日野工場等にもお伺いしまして、現在まで16回古河工場含めまして八千代から出向いたような経過がございます。さらには、福祉保健制度の充実等も含めまして、近隣市町の動向を見きわめるとともに、八千代というふうな地理的利点を生かしまして、周辺環境整備に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、筑西幹線道路につきましては、後ほど都市建設課長より概要の説明があらうかと思いますが、国道125号線の北側までは路線決定がされているところでありますが、先ほど議員から資料としていただきました図面は、県で当初示された路線と大分変更になっているという状況もありますので、現時点では路線がまだ確定していないというようなことで承知しているところでございます。今後とも関係機関からの情報収集に努めるとともに、周辺市町、特に古河、結城との連携を含めまして、路線の決定あるいは工事着手に向けまして周辺道路整備も含めて検討してまいりたいと。その中には、八千代高校の北側の道路についても盛り込みながら、今後とも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 1番、国府田議員のご質問にお答えをいたします。

私のご質問でございますけれども、国道、県道における当町の4車線道路計画の現状、今後の対策と対応、県及び近隣市町村との道路新設の情報交換ということでございます。

町内の4車線道路計画でございますが、現在計画されておりますのは、筑西幹線道路と国道125号バイパス整備の2路線であります。筑西幹線道路は、北関東自動車道の桜川筑西インターと古河市の国道4号を結ぶ総延長44キロメートルの道路で、広域的な幹線道路として整備を進めているものでありまして、県西地域と県央地域の交流の促進や地域の産業振興に大きく寄与する重要な路線であります。

八千代町区間につきましては、下山川の綾戸地区から山川沼土地改良区内を南下しまして、下山川の赤岩地区の南あたりから西大山地内を経て、広域農道と合流し国道125号まで、約2.8キロメートルを全線4車線で整備する道路でありまして、23年度から事業に着手しているところであります。

国道125号整備につきましては、県西・県南地区を結ぶ地域社会の経済や文化の発展に欠かすことのできない広域幹線道路として、バイパス整備及び交差点改良工事が施工さ

れております。

当町におきましては、通過交通量の増加に伴いまして、特に鬼怒川橋から貝谷交差点・沼森交差点が慢性的な交通渋滞が発生しております。また、家屋が密集しております市街地を通過していることから、国道125号に連結している生活道路の交通の流れが阻害され、集落内の生活環境にも悪影響を及ぼしております。

このような現状を改善すべく、国道125号下妻八千代バイパス整備といたしまして、新鬼怒川橋下流約600メートルの本郷地内から貝谷集落の南側を経まして沼森地内の国道125号交差点から現道の北側を通り、八千代印刷付近から現道に合流し、菅谷地内の市街化区域までの延長約5.5キロメートルの4車線の道路整備が計画をされております。

これらの道路整備の実現に向けまして、関係する市町において道路の整備促進期成同盟会を結成し、知事及び県議会へ予算の確保並びに早期着工のための要望活動を実施しているところであります。

筑西幹線道路整備促進期成同盟会の構成市町は、筑西市、古河市、結城市、桜川市、当町の5市町、国道125号整備期成同盟会の構成市町は、つくば市、土浦市、下妻市、当町の4市町であります。

この道路整備促進期成同盟会には、各市町の首長、議会議長、道路整備担当部課長が会員となっており、また顧問といたしまして関連する土木事務所、工事事務所、さらには県議会議員も構成員となっておりますので、連携を図りながら情報収集にも努めているところであります。

議員お尋ねの古河市の市道、柳橋恩名線、国道4号バイパスから名崎工業団地までの道路につきまして知っているかということでございますが、議員先ほど申されましたように、本年4月に開通をしてございまして、総工費108億円、延長6.2キロメートル、幅員25.5メートルで車道4車線両側歩道付きの道路でございます。

また、筑西幹線道路が国道125号まででストップしていると、その理由について知っている範囲内ということのご質問でございますが、このストップしている理由というよりも、そこでとまってその先はどうなるのだということは、再三県のほうに問い合わせはしているところですが、県の回答ではまだ計画化がされていないということでございますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上で答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

(産業振興課長 谷中 聰君登壇)

産業振興課長(谷中 聰君) 1番、国府田議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、八菜丸の今後の活動ということでご質問いただいたと思うのですが、季節も秋になりまして、各所で数々のイベントが開催されているところでございます。八菜丸につきましても、今年29日の茨城空港で行われます「茨城県第1回のご当地ゆるキャラアイドルグランプリ」を皮切りに、10月14日にイーアスつくばで行われます「県西農産物フェア」、また10月20日に砂沼サンビーチで行われます「フレンドリーフェスティバル」、11月2、3で笠間芸術の森で行われます「茨城をたべよう収穫祭」などなど、多数のイベントに参加する予定で頑張っているところでございます。

また、全国的に有名なゆるキャラグランプリ、これにつきましては、去年は今治市のバリィさんがグランプリをとりまして、その前が有名なくまモンがグランプリをとった全国的な大きな集まりなのですが、これにつきましてもエントリーをしまして、昨日から投票が始まっているところでございます。現在860体中156位ということで、健闘しているところでございます。

次に、貸し出しの内容についてというご質問でございますが、着ぐるみの使用規定を策定いたしまして、8月1日より貸し出しのほうを行っております。現在までに4件の貸し出しをいたしました。新たに2件の申請を現在いただいているところでございます。今後につきましても、町のみならず各種団体において積極的に活用していただきまして、八菜丸の認知度向上を図るとともに、町のイメージアップにも活用してまいりたいと考えているところでございます。

次に、八菜丸のグッズについてのお話でございますが、現在のところ八菜丸のPRを目的としまして、ピンバッジ、缶バッジ、シールを作成しております。今後につきましては、文房具や生活用品、またポロシャツ等も合わせまして、また販売も視野に入れまして、現在検討を進めているところでございます。また、八菜丸のイラスト使用規程もつくりました。これを策定いたしまして、第三者によりましてイラストを使用した商品の作成、販売につきましても申請を受け付けしております。

次に、八菜丸の専属の人員についてのご質問でございますが、八菜丸の着ぐるみの着担当、及び先導・警護担当ということで、緊急雇用の事業をいたしました臨時職員を含めまして、通常職員二、三名で運用をしているところでございます。

最後に、特別住民票の件でちょっと一言申し上げます。特別住民票、さきの議会でお

話した件であると思うのですが、現在事務局としましては、11月7日「いい菜の日」ということで、これが八菜丸の誕生日というように設定しておりますので、この日に実施したいということで調整中でございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、国府田利明議員の一般質問にお答えします。

町内における4車線道路計画の現状については、担当課長が説明したとおりであります。当町の生活環境整備の大きな根源となる主要幹線道路として位置づけられている国道125号、筑西幹線道路、2路線は県西、県南あるいは県西、県中央を初めとして県内外の産業振興や交流促進に大きな役割を担っております。このような状況を踏まえ、広域幹線道路としてある国道125号や筑西幹線道路整備については、関係市町村において整備促進期成同盟を結成し、県、国を初めとする関係機関へ予算の確保並びに早期着工に向けて要望活動をしているような状況であります。

さらに、日野自動車古河工場の進出を契機に県西地域の産業経済情勢の活性化が大きく期待されることから周辺環境整備として欠かすことのできない道路整備について、今後周辺市町村、関係機関連携のもとに推進を図ってまいりたい所存であります。

筑西幹線道路におかれましては、私が町長になったとき、ちょうど15年前でありましたが、道路計画がありまして、筑西市から古河までということで4車線計画になっております。道路につきましてはもともと4車線ということで位置づけられておりますが、あれから15年たっております。もとは古河の今十間道路において古河の駅前へ行く予定でございましたが、古河のほうで、八千代では町道12号線あるいは八千代高校の前を通っていく道路でありまして、あれを我々としては古河の駅前ということでございましたが、古河の事情がありまして、あそこ1回拡張したということでございまして、古河としては新たに4車線ということで今回の新4号から柳橋までの道路が計画されたわけでございます。

また、125号につきましても、私が町長になったとき説明会がありまして、当然できるわけでございましたが、工事事務所所長に会いますと、いろいろ政権もかわりましたので、当分125号はだめだということでございまして、また政権もかわったということで、我々としては大変期待しているところでございます。この八千代分におかれましても、

古河では合併特例債を使っておりますが、八千代町でも3キロメートル、4車線でありましたので、25.5メートルということでございます。大きな10億円近い持ち出しがあるかと思うのですが、議員さん、また町民のご理解でぜひ4車線化にしていきたいと思っております。いろいろ工業団地等におかれましても、私も運送会社にある場所を8町ぐらい買ってもらわけてございましたが、八千代には4車線がないからだめだということで断られた経過がございますので、ぜひ皆さん方とご協力で4車線化に向けていきたいと思っております。

そのほかの八菜丸等におかれましても、一般の東中の運動会、体育祭でございますが、八菜丸君が大いに活動し、PRしたと認識しているところでございます。今後県内外を問わず、農産物のPR活動、各種イベントなどの大きな活躍を果たしております。この活躍ぶりや八千代町への貢献に対し、特別住民票を交付し、今後のより一層の活躍をご期待するところであります。

11月7日に交付することになっております。また、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたしまして、一般質問の答弁にかえさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） 町長並びに各担当課長、ご答弁ありがとうございます。

まず、八菜丸についてですが、町長と各担当課長のご答弁により、特別住民票の交付日は11月7日、八菜丸の誕生日ということでわかりました。産業振興課長の答弁で、今後のイベント活動につきましても、そして貸し出しに関しては8月1日より4件、そしてまた新たに2件ということで、規程や条件を設けているということもよくわかりました。グッズに関しては文房具、生活用品にイラストを使ったものなどということでした。八千代町の八菜丸をアピールする人員は、産業振興課の職員さんが二、三名ということだったので、大多数のことはわかりました。

この八菜丸君が、ゆるキャラが全国的にブームになって、町の起爆剤となる可能性というのは十分あり得るわけです。特産品をPRして、これからもこの八菜丸君を当町の起爆剤となるように産業振興課長、そして町長含めまして今後の活躍を期待して、これは要望とさせていただきます。

続きまして、日野自動車に関連する4車線の計画でございますが、企画財政課のご答

弁では、4車線について筑西幹線道路ということでご存じということでした。実質日野自動車に16回出向いたということで、それは町長、議長、あとは企画財政課として行かれている形だと思いますが、たしか23年度に前生井議長さんが、多分一番最初に行かれているのではないかなと、私の勉強した範囲内では、そういうふうな形になっていると思うのですが、今年といたしましてはどのように行かれているのかなと、どのように情報交換されているのかなというふうに思いました。それを再度お伺いをいたします。

企画財政課というのは、町全体の企業誘致を含め、受け皿になる場所です。5年、10年とビジョンを持ち、計画を練っていかねばなりません。現在の日野自動車へのアピール体制では、下請企業誘致等も含め、厳しい現状であると思います。再度今後の日野自動車に関するこの4車線道路を含め、日野自動車への対策ビジョンをどのようにお考えなのか、企画財政課長にお伺いをいたします。

そして、都市建設課長のご答弁でございましたが、今回私日野自動車に関連をする4車線道路計画についてでございますが、先ほど125号線のお話も出ました。125号線に關しましては、もうこれ20年以上の、確かに政権が交代していろいろ形があると思います。でも、20年以上2車線が4車線にならないということを引き続き要望をして、この問題もどうにかしていかねばいけないというふうに思いました。これは要望といたしまして、都市建設課長のご答弁では、4月に開通とありましたが、正式には3月末に開通はされております。古河市で古河市、もう本当に八千代高校の南側の本当にもう水口付近でストップしている状況なのですね。もう本当にこれ八千代町と言っても過言ではない、その4車線道路計画について、どういうふうに感じて受けとめて、今後の対策についてもどのように考えているのか、都市建設課長に再度お伺いをいたします。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 齊藤 実君登壇）

企画財政課長（齊藤 実君） 1番、国府田議員の再質問にお答えを申し上げます。

本年度におきましては、八千代町で産業戦略会議がございます。その前段といたしまして、古河工場のほうに視察等も含めて3回ほどお伺いをしまして、当日7月9日を迎えたというふうな状況でございます。さらには、日野自動車の社員並びに日野自動車の中でこん包作業をとっている会社がございまして、その方々の見学会等の今後の打ち合わせ等も行っているというような状況でございます。

八千代町では、23年から日野工場進出に伴いまして、八千代町のよさをアピールして

いるところでございます。中央区画整理事業地内を含みます住環境の良好な整備、その中で定住促進に向けて助成を出す、さらには企業に進出していただいたときには、税等の減免をしていくというようなことで、今後とも周辺市町村、さらには議員の皆様方のご了解を得ながらより誘致に向けた環境整備を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

また、今後につきましても、県窓口としまして県の立地推進室がございましたけれども、その中で情報交換等まめにしまして、細かい情報等を得るような努力をしていきたいと。なかなか日野工場自体、日野自動車自体が決定されてからでない、情報が出にくいというような状況もございますけれども、その中で関係を密にしまして早期の情報を得るような形で今後とも八千代町に定住あるいは企業の誘致を進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 再質問ということで、古河市の市道、柳橋恩名線の延長ということかと思えます。これにつきましては、古河市は古河市において合併特例債で国道4号バイパスから引いてきたというふうな経過がございます。先ほど町長の答弁にもありましたように、かなりのお金もかかるということでございまして、その先どんな考えなのかということでございますが、今のところ計画はないということがはっきりしていることだけでございまして、私の意見を求められましてもなかなかお答えする立場にないということでご理解のほうよろしくお願いたします。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） 再答弁等ありがとうございます。

企画財政課長のご答弁で、今年また数回行かれているということで、町長、議長は行っているのかどうかということはわかりませんが、大体のことは把握ができました。

そして、都市建設課長のほうでは、現在進んでいない、進められていない、古河市の合併特例債でやったことですので、こちらとしても考えがどうなのかということは、ちょっとお答えできる立場にはないということでしたが、最後といたしまして、この柳橋恩名線は合併特例債を使いましたが、古河市は平成18年度にこの柳橋恩名線の計画を始

めて、20年度に企業誘致として日野自動車側から古河市へ進出の候補地としてお話があったということです。古河市企画財政課、都市建設課のお話によりますと、企業誘致の条件は、先ほど町長が述べられたように、交通の便が一番であり、幅員の大きな4車線道路がつくられたことが、日野自動車の候補地として決定した最も重要な要因であったと思いますということでした。したがって、古河市は合併特例債を使用しましたが、市道として日野自動車があるから柳橋恩名線をつくったのではありません。古河市が柳橋恩名線を平成18年度に計画をし、23年度に開通をする道路整備を進めてから、日野自動車側から候補地にすると協議の結果の上、決定をされたわけです。

企業誘致、町の活性化を図るには、企業が来るのを待っていても来ないのが現状です。2020年度には東京オリンピックも開催が決定をされました。猪瀬都知事は、招致委員会の会長であり、関係者とともに日本の交通機関、施設、治安のよさなど、みずから全力でアピールをし、日本のすばらしさを世界にアピールをしたわけです。そして、最終的に東京を候補地として勝ち取ったわけです。

この筑西幹線道路の成田の4車線の道路計画を今後古河市恩名線までつなげていただけるよう、町長は先ほど10億円と、町だったら10億円ぐらいかかるのではないかと、そのぐらいの負担がかかる部分もあると思いますが、県との要望も考えていただきまして、この古河市恩名線をつないでいただけるように、また実現できれば日野自動車下請企業の進出や雇用についても経済効果も見込まれまして、町全体の大きな発展につながります。

また、橋本知事は政治手腕にたけておりまして、町長とも親しい仲であり、八千代町にも大きな貢献をされているとのこと。当町においても町長が主体となり、ぜひとも県のほうに筑西幹線道路の成田分つないだ部分を柳橋恩名線の恩名まで県のほうに強く要望をしていただくようお願いをいたしまして、それを要望いたしまして、私の一般質問にかえさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 以上で1番、国府田利明議員の質問を終わります。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目、八千代町の行財政運営について一般質問をいたします。

1項目として、税収の確保について質問をいたします。八千代町の税収は、年々減ってきており、起債が借金がふえている中でどのような対策をもって税収の確保に努めていくのか。私は、何回となく日野自動車進出は、隣の町として関連企業の進出を取り入れた新しい行財政運営に努めていただきたいと、一般質問で訴えてまいりました。日野自動車進出は、八千代町にとって二度とない絶好のチャンスである。4年前、橋本知事の話では、本社を含め関連企業が20社から進出をし、社員、従業員合わせて2,500人から3,000人ぐらいの人が来るのではなかろうかという話をされていました。こうした中で既に下妻市、常総市、結城市では、企業進出の進出が決まっております。八千代町においては、平成25年6月の私の一般質問において町長の答弁では、八千代町においては現在の時点では日野自動車関連企業や一般企業の進出はない状況であると答弁をしております。

また、企業の誘致の土地の確保についても早急に地権者と話し合い、同意書をもらうべきだと訴えてまいりましたが、企画財政課長の答弁では、誘致には至っていないという答弁であります。

このような状況では、町民の期待を損なうものである。当町においても厳しい財政の中で耐震工事である第一中学校校舎改築工事、続いて東中学校校舎改築工事、区長さん方からの要望などが山積みになっております。この事業を一つ一つクリアしていくには、金であります。金がなければ起債をして、借金をしてでも対応していかなければならないのではなかろうかと思えます。町民の期待に応えるためにも、検討委員会初め、町長を含め三役、担当課長、執行部が一体となって企業の進出に努め、努力をすべきである。

町長は町の代表であり、また政治家でもある。悪いことのできないまもちゃんではなく、町長としての実績、それは企業の進出である。隣の八千代町の名にかけても、1社でも2社でも企業の進出確保してこそ、町長4期目の実績として残るのである。今からでもまだまだ期間はあります。4期16年の八千代町の長としての名にかけても企業進出の実績を残していただきたい。そのためにも、企業進出とは八千代町にとって重要な課題であります。なぜなら日野自動車進出には、関連企業の進出に伴い、社員、従業員等による人口の増加であり、税収の確保にもつながるからである。しかし、今の状況では新しい財源の確保である。年々税収が減収している厳しい財政の中で、町長は今後八千代町の税収確保にどのような対策を講じて財源の確保に努めていくのか、町長の明確な答弁をお願いいたします。

また、このたび茨城県知事選挙が9月8日投開票され、橋本知事が田中氏を破り、6選目の当選を果たしました。この選挙運動中、8月30日に八千代町公民館前において、午後1時より街頭演説会が行われました。町の収入源の確保について、皆様もお聞きされたと思いますが、橋本知事の遊説内容スピーチの中で、「最大のチャンスを生かしてほしい。今、日野が絶好調であり、当分続く。前倒しで建設を急いでいるので、八千代町でもぜひこの機会を町発展に活用してほしい。そのためには、バックアップは惜しみなくする」と街頭演説で八千代町の町民に約束いたしました。

私は町長に何回か一般質問で申し上げておりますので、大変心苦しい言葉であります。町長は知事から「まもちゃん」と呼ばれている仲であり、友でもある。知事が申したように、日野自動車は絶好調であり、当町においてもこの機会を町発展に生かしてほしいと、そのためにもバックアップは惜しみなくするという知事が約束したこのチャンスを生かし、知事とともに企業の進出を再度挑戦していただきたい。町長の答弁をお願いいたします。

2項目、減少している八千代町の人口をどのような対策をもってふやしていくか、質問いたします。八千代町においても少子高齢化が進み、人口が減少しております。全国で5人に1人が未婚者であるとテレビで放送していました。8月27日の読売新聞に、若者結婚相手がいないと、厚生労働白書案で明らかにしました。若者をテーマとして初めて取り上げ、少子化につながる若者の晩婚化や未婚率上昇についても一つの原因であるとしています。また、結婚については、18歳から39歳の未婚者の9割弱が、願望を抱いていると、結婚をしたいという気持ちも持っているということでございます。

こうした中で、異性の交際相手も友人もない割合は男性で6割、女性で5割に上がっているという。その上で、晩婚化の要因として、結婚するのは当たり前という社会圧力は弱まり、結婚は人生の選択の一つになっており、多くの若い女性が高い年齢まで未婚にとどまるようになってきていると申しております。このような事情に加え、理想の相手を見つける困難さも挙げております。

また、白書案では、年収が晩婚化に及ぼす影響、それに言及し、具体的に内閣府調査をもとに20歳と30歳代の男性について、年収300万円では既婚率が1割に満たないが、300万円以上400万円未満では25%を超え、300万円が一つの壁となっていると新聞に載っていました。

また、8月の八千代町お知ら版には、仕事と生活の調和支援奨励金制度で、県では育

児休業・介護休業法が努力義務として休業制度や短時間勤務制度を導入し、実際に制度を一定の期間利用した従業員がいた場合に、中小企業主に1人目が30万円、2人目が10万円を支給するとしています。一定の期間とは、育児休業の場合、1歳から3歳までで3カ月以上、介護休業では93日、186時間、県の労働政策課職員の説明であります。私が電話で確認いたしました。

ただいま申し上げました内容等を踏まえて、減少している八千代町の人口をどのような対策をもってふやしていくのか、町長の答弁を求めます。

次に、医療福祉費支給制度、マル福について質問いたします。この制度は、子を持つ親にとっては大変大事な制度であります。医療福祉費支給制度とは、小児小学3年生まで、妊産婦、ひとり親家庭の母子・父子、重度心身障害者の皆様が必要とする医療を容易にたやすく受けられるような保険で、病院にかかった場合の自己負担分の費用を八千代町と県で負担するという制度です。ただし、健康診断、薬の医療費、差額ベッド、おむつ代、入院時の食事標準負担額等の保険適用以外の分については本制度の対象とはならないと、このようなことをございます。

八千代町に住所のある方で公的健康保険制度に加入している方のうち、次のいずれかに該当する方です。ただし、それぞれ扶養家族などに応じた所得の制限があります。この制度には、4項目が定められております。少し長いのですが、読み上げさせていただきます。

1項目、小児出産の日から9歳になった日以後の最初の3月31日まで。小学3年生までとしています。

2項目、妊産婦母子手帳交付日の属する月の翌日から初日から出産、流産を含むあった日の属する月の翌月の末日まで。

3項目の1として、ひとり親家庭の母子・父子、3項目の2、子が18歳になった日以後の最初の3月31日までの母子と父子、3項目の3、20歳未満の障害児とその母と父、3項目の4、20歳未満の高校在学者とその母と父。

最後の4項目の1、重度心身障害者と、4項目の2、身体障害者手帳1級、2級または3級の内部障害に該当する方、4項目の3、障害者年金1級に該当する方、4項目の4、医療手帳でAまたはマルAと判定された方々が対象となります。

このほかに、このほかにですよ、新しくこの八千代町独自で平成25年、今年10月、マル福の小学3年生までであった制度を町独自で6年生まで拡大するとしています。この

ような制度が八千代町独自で今年10月から実施されることを、一般の町民、結婚された方、夫婦、家族、これから結婚される方々にとって、よく、10月でございますので、知られていないのではないかと思います。一人でも多くの方に知っていただくためにも、チラシ等を配布して、PR、宣伝をしていただきたいと思います。町長の答弁を求めます。

次に、出産育児一時金制度について質問いたします。この制度は、八千代町の人口をふやすためにも町民の方々に知っていただき、一人でも多く産んでいただきたい制度であります。出産育児一時金制度は、妊娠85日以上の出産である場合、1産児1人につき42万円。ただし、ただしですよ、産科医療保険制度未加入期間で出産した場合、入る前に出産した場合は39万円支給すると、こういう制度であります。

出産育児一時金の医療機関等の直接支払い制度については、被保険者等があらかじめまとまった現金を用意した上で医療機関等の窓口において出産費用を支払う経済的な負担を図るもの、病院に対し直接役場から一時金を支払うため、被保険者は費用額と一時金の差額分を病院に支払えばよい。費用額が一時金に満たなかった分は、被保険者の請求により役場から差額分が支払われるとしています。また、直接支払い制度を利用しない場合、これは利用しない場合ですよ。出産育児一時金請求書、被保険者証、印鑑、世帯主名義の貯金通帳、領収証、明細書、直接支払い制度を利用しない旨の合意した文書を持参の上、役場へ請求するという制度であります。

ただいま申し上げました医療福祉費支給制度と出産育児一時金制度については、町の資料をもとにして申し上げました。このような制度がある中で、人口をふやしていくには企業進出は不可欠であります。しかし、今の時点では企業の進出の見込みが厳しいということでは、これに伴い社員、従業員等の住居住んでもらうことも難しいということではないのか。私は一人でも多くの方に住んでいただき、将来子どもやお孫さんを産んでいただければ、人口がふえ、税収も上がると、そういうことを期待していましたが、このような状況では10年、20年後には八千代町の人口は2万人を切ってしまうのではないかと思います。平成25年の9月1日現在で住民基本台帳登録者数は、外国人を含めて2万3,488人、そのうち外国人が294人、日本人の登録者は2万2,664人です。皆様方もご承知かと思いましたが、参考までに申し上げました。

このような状況を踏まえ、これからは八千代町独自で人口をふやしていかなければならないのではなかろうかと思えます。ふやしていくためには、結婚されている方、これ

から結婚される方々に対して、何とか3人以上産んでいただかなければ八千代町の人口はふえていかないのではなからうかと思ひます。出産育児一時金制度では、先ほど申しましたが、1人産むごとに42万円ないし39万円の一時金が支給されていますが、子どもを高校まで育て、教育をさせることは、どこの家庭においても大変厳しい状況ではないかと思ひます。そのためにも当町の財政も厳しい状況であります。八千代町の人口をふやすためには、3人以上産んでくださった夫婦、家族のためにも出産育児金支給制度のほかに八千代町独自で3人以上産んでくださった夫婦に対し、10万円ないし二、三十万円ぐらいの助成金制度をつくり、一人でも多く産んでいただくようお願いはできないのか、町長の答弁をお願いいたします。

また、子どもを3人産むということは、本人、夫婦が産むという気持ち、その気持ちになければ産んでもらうことは難しいのではと思ひます。子どもを産んで育てていることは、家庭にとって大きな負担となります。育児の身の回りのミルク代、おむつ、着類等々、幼稚園、保育園では園児費や朝の送り出し、帰りには時間に合わせて出迎えしたりと、時間的にも大きな負担となっています。小学、中学校では、教育費、給食費、中学ではそのほかに自転車購入、高校では教育費、交通費等々もろもろの経費がかかります。

また、9月の12日の新聞に、消費税来年の4月に8%にと、安倍首相が意向を固めたと読売新聞に載っていました。消費税が8%に上がるということは、夫婦、家族、一般我々町民にとっても経済面で大きな負担となってかかってくる。子どもを3人産んでもらうためには、少しでも経済的に負担を軽くするためにも助成金制度を、何が何でも町長に認めていただきたい。これが1つ。

認めていただければ、出産育児一時金42万円プラス例えば20万円で62万円、30万円助成していただければ72万円の出産一時金となります。金銭的な問題では産んでもらうことは大変難しいと思ひますが、いかに理解をしていただき、3人以上産んでもらえることができるかということでもあります。町としてどのような対策をしていくのか、この2点について町長の答弁を求めます。

ただいま医療福祉費支給制度と出産育児一時金制度、また新たにお願ひした町独自助成金制度について長々といろいろなことを申し上げましたが、最後に町民課長に質問いたします。1点目として、平成23年、24年、25年の8月末日までに結婚された夫婦は何組あったのか。その中で子どもを何人産んでいただいたのか。そして、2つの制度を利

用した夫婦は何組ぐらいあったのか、お尋ねいたします。

2点目として、同じような質問であります。平成23年、24年、25年の8月末日までに亡くなられた方は何名ぐらいいたのか。町民課長の答弁をお願いいたします。

続いて、町長にも質問いたします。質問の中で町長に対して聞きにくい、耳ざわりの言葉で質問をいたしました。この質問は、町長よく聞いてくださいよ。町民の皆様への思い、そして町民の代表である私が八千代町を思っている本音を町長にぶっつけて質問しているのです。町長も質問に対して企業進出、3人以上産んでくださった夫婦に対して、町独自の助成金を出せないのかという質問に対して、町長も八千代町は俺はこのように守っていくのだと、町長が決めた本音で答弁をしていただきたい。町長の明確な答弁をお願いいたしまして、一般質問を終わります。答弁を聞いた上で再質問いたします。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） 小島議員の一般質問にお答えいたします。

小島議員の中の質問の医療福祉費支給制度、出産一時金制度につきましては、私のほうの課の管轄でございます。これについても若干述べさせていただきたいと思っております。

初めに、医療福祉費支給制度についてでございますが、これは小島議員が申されたような内容の県の事業でございます。県と町が2分の1ずつ負担し、該当者に対しまして医療費の自己負担分の費用を支給しております。この制度は、施行開始後35年以上も経過しておりまして、町民の皆様方の中では大分定着しておるのではないかと考えております。

なお、現在八千代町でこの制度を利用されている方に対しましては、2,700人いらっしゃいます。

しかしながら、もっと多くの町民の皆様を知っていただくために、制度の概要などについて町のホームページあるいは広報紙などでお知らせしているところでございます。また、その対象者となる方々につきましても、個別にご案内、ご説明しているところでございます。妊産婦の方に対しましては、保健センターで母子手帳を交付するときに町民課に来ていただき、制度の説明、事務手続等を行っております。また、小児やひとり親家庭の方に対しましては、出生届や離婚届等が提出されたときに、また重度心身障害者の方に対しましては、福祉保健課から町民課に案内してもらい、事務手続等を行っているということでございます。

なお、小児やひとり親及びこの重度身障者につきましては、1度該当いたしますと登録されまして、その後は自動更新されて、毎年医療受給者証を郵送しているということでございます。

また、県内への転出者につきましては、転入先市町村におきましても引き続きマル福が継続されるよう、証明書を発行しております。

この10月から小学6年生まで拡大されます小児マル福につきましては、既にホームページや広報紙でお知らせしており、電話による問い合わせがありました。対象となる方に対しましては、9月上旬に発送いたしましたはがきによりまして、申請して下さるようお知らせしているところでございます。

次に、出産育児一時金についてでございますが、この制度は国の制度でございまして、八千代町では国民健康保険に加入されている方に対し、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額を国民健康保険特別会計から支給しております。平成20年12月までは35万円、平成21年9月までが38万円、そしてその10月から現在まで42万円を支給しているという状況でございます。

なお、現在の出産費用でございますが、参考まで申し上げますと、国保連からの明細によりまして、約五十一、二万円ぐらにかかっているということで、10万円近い個人負担が生じているということでございます。

議員さんがおっしゃられた出産一時金のほかに町独自の助成金制度ということでございますが、近隣においても実施している市町村がございまして、支給金額は数万円であったり数十万円であったり、あるいは支給方法につきましても出産時の一括支給であったり、出産から数年にわたっての支給と、いろいろと市町村によってまちまちだということでございます。また、それにかかります予算につきましては、一般会計のほうで福祉関係のほうで計上しているようでございます。

最後に、婚姻数や出生者数及び死亡者数等について申し上げます。まず、婚姻数でございますが、八千代町に住所がある方から出された婚姻数、婚姻届は、平成23年度が107件、平成24年度が102件、本年度の8月末までが47件で、合計256件でございます。そして、その方々から提出された出生届は、8月末までに57件でございます。

医療福祉支給制度の助成状況ですが、助成を受けられた方は55件でございまして、助成がなかった2件につきましては、どちらも平成23年度でございまして、1件は所得制限を超えていたので、適用外となりました。もう一件は申請していただくよう何回も促

しましたが、申請をせずに転出されてしまったということでございます。

出産一時金につきましては9件に、そのうち9件に支給されております。残りの48件につきましては、他の保険組合から支給されているものと考えております。

また、同じ時期の死亡届につきましては、平成23年度が278件、平成24年度が259件、本年度の8月末までが106件で、合計643件でございます。

なお、ご参考までに申し上げますと、その期間の出生届、これにつきましては395件でございました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 11番、小島議員の一般質問にお答えします。

町の企業誘致につきましては、県及び関係機関と協議しながら進めておりますが、現時点におきましては、日野自動車関連企業や一般企業が進出するには至っておりません。

先ほど小島議員さんが下妻、筑西、常総など言いましたが、あれは県の開発公社の土地でありまして、今県では3,300億円あるようでございまして、日野自動車等におかれましても県の開発公社で開発した土地に下請を持って行ってしまったということでございまして、結城市においては工業団地を造成しておりましたが、あれは組合ルールで町主導型であります。組合別でやった工業団地でありまして、大きな工業団地でありましたが、日野自動車の下請が1社来たわけでございます。いろいろ日野自動車関連におかれましても今度前倒しということで、4年前倒しございまして、関連工場がいろいろありますが、今度ノックダウンではなく車を完成するというので、あそこで組み立てるということでございます。日野もこの好機に波に乗ると申しませうか、一転して攻勢に出たようでございまして、今後とも県初め関係機関と密にいたしまして八千代町のよさをアピールし、また八千代町でも固定資産税の課税免除等もありますので、その制度を企業誘致や日野自動車工場の機能、4年前倒しを踏まえ、今後対応していきたいと考えております。

また、保留地住宅支援制度も活用しながら進めていきたいと思っております。八千代町も今後機会あるごとにトップセールスを含め、企業誘致に向け誘致活動を行ってまいりたいと思っております。

先ほども国府田議員が申したとおり、企業等におかれましても八千代町は4車線がな

いということをごさいます、4車線を回り、さらに企業誘致を進めていきたいと考えております。坂東市では圏央道を通りますので、工業団地2つつくりまして、県の指導のもとにやっているようございませうが、オーダーメイドと、注文してから工業団地をつくる。八千代町でも開発公社の基金3億円ぐらいありますが、こういうのを使って一応整備したいと私は基本的に考えておりますが、いかんせん八千代町におかれましては、西山工業団地1,000万円で買った経過がございませうので、1,000万円以下ではなかなか用地を土地を手放してくれるとは私は考えておりますが、できるだけ用地を確保していきたいと。そのほか八千代町、先ほど申したとおり、定住型ということで茨城新聞にも日野自動車進出ということであつておりましたが、八千代町においては住宅化ということで、そういう位置づけはいただいておりますが、工業団地造成ということで小島さんに声をでかくして何回か怒られておりますが、小島議員に答えていきたいと私は考えております。

また、医療福祉制度の町民への周知がございませうが、課長が申し上げたとおりでありまして、制度が施行されてから十数年経過してございませう、町民にマル福の通称で呼ばれていることから、かなり浸透している制度であります。2,700人が参加しているような制度でありまして、10月からはマル福につきましても町民に広報紙によりお知らせし、また該当者に対しても個別に通知を発送しているところございませう。

マル福事業につきましても、町民課、福祉保健課及び税務課が連携し、町民の皆様に対する制度の周知や推進にあつております。今度とも一層各課の連携を密にし、該当する全ての方法に対して利用を促してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、独自で第3子以降の出産に対しまして助成して子育て支援できないかという質問がございませう。近隣の自治体における独自の出産助成金につきましても、第3子以降の出産に対して、助成金額で申しますと出産祝金2万円から子育て出産奨励金としての50万円を支給している自治体があり、また支給制度につきましても数回に分けて、出産時から6歳の誕生日までの期間に支給している自治体があるようございませう。

次代を担う児童の出産につきましても、健やかに成長できるよう応援するとともに、町独自の子育て助成金を支援することは意義あるものと考えてございませうので、近隣の状況を参考に助成金額や支給時期を前向きに検討してまいりたいと考えております。

そのほか、人口の増加等につきましても、八千代町も減少しているのが現状であ

ります。茨城県でふえているのがつくばみらいとつくば市等でありまして、300万人を切りまして290万人ぐらいになっておりまして、今後あと2035年には3分の1が老人、今現在八千代町でも24%ぐらいだと、4人に1人は高齢者ということでございます。これは日本の人口が減って、安倍内閣等におかれましてはいろいろ施策を通してあります。八千代町も人口が減るということでございまして、いろいろ結婚相談員あるいは婚活等推進しておりますが、小島議員が申したとおり、晩婚化というのが一番ありまして、私も町で結婚を奨励しておりまして、今年には役場の職員が6組カップルが誕生してございます。そういう状況でございます。

今後町としても人口増ということでございまして、昔猿島の鶴見町長に言われたことがあります。猿島町は三、四、五十万と出したが、効果が出ないということでございまして、私も先輩の町長でありましたので、信用しました。先般いろいろ課長の調整会議の中で、どうせくれるのなら100万円以上くれなくては、やっぱりインパクトを出さなければだめだということで、できるだけそれに近い金でくれまして、1回でなく10年間に10万円という、10万円ずつくれまして、そういう制度で対応していきたいと考えております。

いろいろ八千代町におかれましては厳しい財政の中でありまして、交付金その他の農業等も景気がいいので、税収等も上がるということで、どうにかもっているような状況でございます。平成17年に行財政改革プラン等もやりまして、やっぱりいろいろな無駄な金と申しますか、削りまして、いろいろな福祉制度までも省いたこともありますが、そういうのを復活いたしまして、子育てあるいは保育園、あるいはその他幼稚園、あるいは学校等もあります。学校も一中建設、義務教育の平準化ということでございましたので、また耐震調査の上、建設。今一中をやっておりますが、それが終われば東をやる予定でございますので、いろいろ総合的な立場で考え、さらに子育て等におかれまして重点的に予算を配分して、今年からやりますので、皆さん方にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに、4車線化におかれましては今年から調査や検討もやりまして、できるだけ早く調査をやりまして、筑西幹線の4車線化あるいは125号の4車線化を進めていきたいと思ひますので、議員各位のさらなるご協力をお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

11番、小島由久議員。

(11番 小島由久君登壇)

11番(小島由久君) ただいま町長から答弁をいただきましたが、もう少し本音が見られればいいかなと、私から見ればちょっと足らなかったなど、そういう気で答弁を聞いておりました。

その中で、まず1つが企業の進出については、下妻とか常総市では県の保留地を利用してやったと。しかし、どこの土地であってもこの八千代町においても、企業が来たということは、これは市長にしても町長にしても、後まで残る、そういうことでありますので、土地云々はなくしても、やはり土地のないところにはうちは建たない、造成してないところには企業は来ないと、これは一般質問で私が何回もやっています。企業が来ないから造成は金かかるからやらないと、それは町の考えであって、我々やはり議員といたしましては、多少は町民の理解をいただき、やはり企業進出によって将来は財政確保につながるのであるために、できれば前倒しでやってもらえればよいと、このように今思いました。

あと、出産と死亡率につきましては、出産が23、24、25年の8月末日までで256人、亡くなられた方が同じようにその中で643人がいたということで、半分近くが亡くなる方が多かったということだと思います。そういう中において、この八千代町は大変厳しい状況であります。しかし、日野自動車の隣町ということで、先ほども申しましたように、やはり町長が先頭になって、また知事が皆様に聞いたように、街頭演説でバックアップを全面的にすると約束をしてくれたのだから、当然知事を頼ってそういうときに積極的に活動して、政治家として頑張っていたいただきたい。そういうことをつけ加えて、希望、要望と申しましょか、そういう形の中でお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長(水垣正弘君) 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時31分)

議長(水垣正弘君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時44分)

議長（水垣正弘君） 次に、7番、相沢政信議員の質問を許します。

7番、相沢政信議員。

（7番 相沢政信君登壇）

7番（相沢政信君） ただいま議長の許可がありましたので、通告による一般質問を行います。

食物アレルギー児童のエピペン使用と対応についてであります。秋の夜長に針の手とめて主の帰りを待ちわびると、そういう時期になりました。これからが秋本番となり、運動会、ピクニックやハイキングで、またマラソン大会、山や川での芋煮会など、そう楽しんでおるときに、スズメバチに刺されたなどの各新聞報道を目にされることと思います。そういう状態になれば、えらいショック状態に陥るわけであります。これと同じ状態に陥る食物アレルギー児童の対応についてをお伺いをいたします。

東京都調布市で学校給食を食べた児童が、おいしい、おいしいとおかわりをしたわけでございますね。そういう中におきまして、先生がもうちょっと食ったらいいのではないかということで、チーズ入りの食物を出したわけでございます。そういう中において、突然ショック状態に陥り、死亡したわけであります。

その事故がなぜ起きたかなと申し上げますならば、食物アレルギーのある児童だったわけでございます。その事故の後、文部科学省から各都道府県教育委員会学校教師主管課御中という事務連絡がありました。それが3月22日のことであります。

学校給食の適切な実施については、かねてから格別のご配慮をお願いをいたしておるところでございます。平成24年12月、東京都調布市の小学校で食物アレルギーを有する児童が学校給食後、アナフィラキシー症状というショックにより亡くなるという事故があったところでございます。新年度からの学校給食に当たっては、児童生徒の新入学や教職員の人事異動などによる多くの面で環境の変化が予想されます。以下のことにご留意をくださいますという連絡事項があったわけであります。

そこで教育長にお伺いをいたします。「はえば立て立てば歩めの親心」という言葉がございますが、そこに国府田議員のご母堂さんもおられるようですが、それが親心でございます。突然朝「行ってきます」と学校に行ったわけでございますが、お昼の給食の時間に亡くなったわけであります。親御さんとしては、何ともやりきれない状態でございます。それは私も察するところでございます。

その緩和薬がエピペンであります。エピペンは薬でございますから、学校に用意はし

であるのですね。医師の治療を受けるまでの間、アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療薬であります。そのとき子どもが、先生が「打つよ」と言ったわけなのですが、断ったらしいですね。子どもは嫌だから、そういうことやるの。その仕方、それが教育委員会でどのようにやるかということを説明をされておるわけです。先生方にその心の準備ができているかどうか。そしてまた、児童生徒の食物アレルギーのデータはどのように教育委員会で把握をしているか。また、給食センターとの連携はどうなっておるのかをお伺いをいたします。

そこで、次に町長にお伺いをいたします。子どもは財産であり、宝物であります。そのような児童生徒に対する所感をお伺いをいたしたいと思えます。そして、時間の都合上、間もなくお昼になってしまうから、再質問はいたしませんので、明快な答えをお願いをいたしまして、一般質問といたします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 7番、相沢議員さんの一般質問にお答えいたします。

食物アレルギー児童のエピペン使用と対応ということでございますが、議員さんが申しましたように、昨年12月、東京都調布市の小学校で起きた食物アレルギー事故については、ご承知のことと存じますが、事故後において文科省から通達がございました。以前に増して食物アレルギーを有する児童生徒の把握や教職員の研修等に努めているところでございます。

現在、町内の小中学校児童生徒数約2,008名でございますが、そのうちアレルギーのある児童が84名でございます。内容的には、卵アレルギーが一番多く、そのほか乳製品、そば、魚介類、果物等のアレルギーもございます。

そのうちアレルギー反応による腹痛、嘔吐、呼吸困難などの症状が出現した場合に、補助療養として使用されるアドレナリン自己注射器のエピペンを処方されている児童生徒は、本町では小学校に1名おります。在籍する学校の教職員は、全員使用方法や保管方法について研修を受けております。

また、現在該当者のない学校につきましても、2ないし5名の教職員が、アレルギーに対する対処法やエピペンの使用方法について研修を受けております。

特にエピペンの処方を受けている児童生徒の学校においては、引き続き保護者、関係機関と連携強化に努め、対処していくことが重要であると考えております。

なお、エピペンについては、当該学校では保健室に保護者から提供を受けたエピペンを保管しているところでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 7番、相沢議員の一般質問にお答えします。

食物アレルギー児童のエピペン使用と対応につきましては、ただいま教育長が答弁したとおりであります。アレルギー反応発症時に、緊急補助療法として使用されるエピペンは、あくまで個人に対応して処方されるもので、学校への配布はしておりませんが、緊急時に速やかに対応がとれるよう、学校、教育委員会、医療機関等に連携し対処したいと考えております。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 以上で7番、相沢政信議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可がありましたので、通告による一般質問をさせていただきますと思います。

私が通告いたしました案件については、大きく分けて2つでございまして、今における目の前に迫っております八千代一中改築工事に伴ういわば工事等に関連する件、2つ目は大分先々の話と思われませんが、今日本が沸き返っているオリンピック等についてのご案内について、2つの質問をさせていただきますと思います。

まず、第1点の八千代一中の改築につきましては、議会では先ごろも申し上げましたけれども、八千代町のいわば数字というものの中学生の数字というものは、昭和39年に八千代一中ができるときには1,800人八千代町には住んでおったわけでありまして、しかし、現実においては今六百四十何名という数字になってきておるわけでありまして、そういう中にありまして八千代一中の改築、先ほどお話しにもありましたように、東中の改築も今後の流れの中にあると、こういうふうに予想されているわけでありまして。

そういう中で、今八千代一中の改築が、我々政治を長年やっている中でも本校舎をそのまま何の授業に支障もなく工事を新たな本校舎を建てかえるものを敷地内にでき得る

というのが珍しいことでありまして、またそれだけにこの改築工事におきましては、生徒、保護者あるいはまたそれに関係する人たちの努力と工事関係者のいわば無事故あるいはまた周りに対する影響度がないようにしなければならないわけでありまして、今回については鈴縫・高塚共同企業体がこの工事を請け負って、工事期間内において来年の平成26年の11月のいわば子どもたちがその時期に学校の中に入れるように、このことは今営々と進みつつあるわけでありまして、そういう中で今回私が申し上げたいことは、まず第1点として、工事が始まる中でどのようなこの工事の敷地の新たにできる本校舎の敷地の位置図をもってして、今陸上、野球、サッカーあるいはまたテニス等、テニスは問題ありませんけれども、幾つかの運動関係あるいはまた今後における全校生徒のいろんな催し等の中にどのような影響力があるのか。そのもとになるものは工事期間中におけるいわば配置図がどのようになり得るのか、お聞きをしたい。

そして、もし当然そのことはこの質問の後に教育長あるいはまた教育次長等どちらでも結構ですが、出すと思いますけれども、この配置図の部分において、どのような関係者がかかわって、そのような配置図についての答えがなされるのか、それをお願いをしたいと、このように思っております。

そして、工事が終わってでき得た中には、当然新たな本校舎、いわば学校授業分と運動あるいはまたそれに類する八千代の一中の中学校の子どもたちの運動がこれから新たに展開する中で、どのような配置図になるのか。そうしたときに、どのような、少なくとも八千代一中の歩みというものは、昭和39年の4月に始まっているわけでありまして、これはオリンピックが日本で始まった、4月1日に始まって、学校が始まりましたけれども、オリンピックが39年の10月10日に開始したわけでありまして、オリンピックとともに、やや50年近い歩みをしているわけでありまして、50年前の今の中とこれからの、これからのですよ、これからの新たないわば運動場、グラウンド、スポーツ管理棟の中においては、どのような土を掘り返してやっていく場合にどのような変化をもたらしてくるのか。

少なくとも昨年、先日決算書で教育民生常任委員会で認定しましたけれども、東中においては自動散水機を299万円で平成24年の当初で工事をしているわけですが、これからの50年を見据えた中でどのような新たな今後を見据えた子どもたちの運動場、グラウンドが予想されるのか、それをお教え願いたい。ついては、それに伴ってそれをやり得る中には、真ん中に今サッカー場とこちらに野球場と区分けしてあるアオギリの木があり

ますから、ああいう部分とあの周囲に隣接している農家の人たちとの間にあるいわば樹木等の類は、どのような伐採するのか、一部伐採なのか、残すのか、そういう部分も含めてお聞かせを願えればありがたいと、こう思っております。

2つ目は、オリンピックの件に関しまして、町長にもでありますように、町長にも東京のほうでやることだと、7年後の話だということだけにとどまらず、八千代の長としてこれからの八千代町のいわばお客がただ見に行けばいいのだということではなくて、八千代がどのような影響を受けて、あるいはまたそのような形の中でどのような一つの流れができるのかということもお聞きをしたいと思っています。

オリンピックといいますと、私自身がオリンピック、7年後の平成32年にやるのだと、7月24日から始まるのだと、それだけの話ではない部分があるから一般質問させていただいています。オリンピックの前の年は、平成31年なわけでありまして、6年後に八千代町に、失礼、茨城県に第74回の国民体育大会が来ます。俗に言う国体が茨城に来るわけでありまして、近いところでは前の43年前の国体においては、古河にバレーボールの会場、鬼怒商あたりにはフェンシングの会場とか、そういうものが来て、鬼怒商には天皇陛下が来たということで校内の全て環境が一新されるほどになった、43年前の思い出が当時からすればあるわけですが、そういう中でいきますと、少なくともこの国体を前の年に、次の年にオリンピックというのは、私は単なる八千代町が、国体に来るだという、オリンピックが来るのだという、そういうことではない部分もあるかと思っておりますので、できるならば国体においては会場誘致に何らかの形で、結果はわかりませんよ。何も結果はわかりません。名乗りを何か上げるぐらいな考え方を、県西地域で八千代町というのは、前の地域での県西総合事務所の22市町村の中では八千代がコンパス書いたときは中心地でありまして、教職員の研修会などは今でも八千代町で中心だということをやっていますので、この地の利を生かして八千代町も何らかの形で名乗りを上げていければいいのではないかと。だがしかし、オリンピックはよくこれは県も町も関係することでありまして、基本的にはオリンピックでも今問題になっているのは、1つは体力の部分については増進するのだという部分については厚生労働省なのだと。スポーツ全般に関することについては、いわば文科省なのだと、入れ物の国立競技場においては、これについては総務省なのだと、そして……失礼、経済産業省なのだと、市町村との連携をどうまとめるかについては総務省なのだと、だからスポーツ庁というものを今後つくらなければ、オリンピックもどうなってしまうかわからないのだと、

こういう流れがあるようでございます。

そういう中におりますと、これから今ハード面を申し上げましたけれども、今後の中で私は八千代町においてもこれから小学校、中学校、高校で八千代出身者が一人でも多く国体やオリンピックの選手になり得る、それに希望を抱かせるような一つの教育というものがあるべきであって、それに対する支出というものをもし見出すのであるならば、町が通常予算化とはまた違った中で何らかの形でその子たちや教育現場も含めた中でやっていただければありがたいと。

去年のことを申し上げますと、八千代一中が全国高校駅伝に女子が行きました。これについては町長初め議会の皆さんも含めた中で、大変なご理解をいただいて、助成をいただいたので、恥をかかない一つの子どもたちへの配慮ができて、でき得たということに私は感謝を申し上げます。

そういう中で、私は一つのことのできたことに対する対価を与えるのではなくて、今からでももうその辺のところに手をつけて何らかの形で、言い方は悪いのですけれども、餌を前にちらつかせながら、一生懸命やってくれよと、八千代から一人でも多く国体の選手、あるいはまたオリンピックの選手の候補選手でもいいからなり得るような環境をつくってくれよという考え方を持ってほしいなという私は思うわけでありまして、この辺のところの教育長にも教育委員会関係者にも考えをお聞かせを願えればよいなというふうに思っています。

スポーツというものは、ただスポーツをやって、それを見て、ああ、よかったな、速かったな、強かったな、あのわざはすごかったなというふうなことでは済まない部分もあります。これは私は議員さん方にその考え方もちらつくときがあるかどうか私はわかりませんが、八千代町は今単独、自立の道で八千代町として、結城郡で郡という群れるという字の中で八千代という一つの町が存在しているのは多分日本だけだろうと、こう思っています。結城郡八千代町です。

そういう中で合併をするしないの部分の中に、スポーツが物すごく八千代、千代川、石下、下妻の4市町村合併の中に物すごくいいわば変化があったことを今でも思い出します。合併寸前になりました。常総市として公募した中で名前がつけられるという寸前になりました。しかし、下妻市が逃げていきました。なぜなのか。一市民が吹っかけたわけです。何をといったときに、下妻二高が甲子園へ行ったと。下妻物語が来たのだと。そして、塚田真希がオリンピックに行ったのだと。金メダルをとったのだと。これだけ

下妻市は有名なのだから、何も下妻市を消す必要はないという運動の中で住民運動の結果、小倉市長はこの合併協議会から離脱をしていったわけであります。これが合併をできず、千代川が下妻に駆け込んで行って、石下が水海道に逃げて行ってしまったゆえんであります。そういう中で、スポーツというものはそれほど住民の心を動かすのだということを、私はこの原稿を書いている一人であります。

県においては、先日国体の強化選手を中学校2年、3年、それから高校1、2年を対象に、強化選手94人を41種目の中から選んで、この人間らを戦術、体力、それから一つの心のケアも含めた中で、精神力も含めた中で、この選手らを強化するという通達が茨城県の体育の保健体育課長名で各教育長名に出されているようでございますけれども、国体においてももう6年後についても着手をしていると、そういう現状もあるようでございますので、お昼も近づいてきていますから、相沢議員が俺も短くやるから、おまえも短くやれよというので、なるべく込み入らないようにしたいと思っておりますので、幾つか大まかな話もありますけれども、その辺のところを含めて町長、それから教育関係にする教育長にお話をお聞きをして、その結果によってまた再質問させていただければと思っています。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えいたします。

私の質問に対しましては、八千代一中の本校舎の完成後の校舎とグラウンドの配置関係、そして工事期間中の運動部活動の練習位置はどう変わるかについてであります。

1点目につきましては、まず八千代第一中学校の建設につきましては、昨年度策定しました基本設計に基づき現在進めております。今までの経過につきましては、議会の全員協議会等でいろいろご説明したとおりでございます。

新たな校舎は現在の校舎の南側に建設することとしており、平面配置図は昨年12月の6日の全員協議会のときに議員の皆様方にお配りしておりますので、後でご覧いただければと思います。

八千代第一中学校の敷地は、ご承知のように建物敷地と一段低い運動場用地に分かれております。今回建設します校舎は、建物敷地内でおさめることはできませんので、運動場用地を一部盛り土して敷地を確保いたします。のり面まで含めた盛り土は東側、い

わゆるプール側で、約14メートル、西側で約20メートルグラウンド側へ出る計画であります。

なお、グラウンドが少し狭くなる分、より有効に活用できるよう南側にあるカイヅカイブキあるいはグラウンドの中にあるプラタナス等の並木については撤去し、トラック及びサッカーコートを南側に移設することにより、運動場として機能性を高めてまいります。グラウンドの整備等につきましては、校舎完成後の外構工事で実施する計画であります。

なお、グラウンドの外周にあります桜の木など部活の練習に支障のないよう、枝おろしなども行っていく予定であります。

2点目の期間中の運動部活の練習位置はどう変わるかということでございます。これにつきましては、今回の工事ではフェンス等により明確に工事用敷地を区分し、万が一にも生徒あるいは教職員または来客者等に被害が及ばないよう安全対策に万全を期してまいります。これにより、グラウンド等の使用制限区域が発生するわけでございます。

今回影響を受けるのは、主にサッカー部、陸上部等でございます。サッカー部に関しましては、現在の練習場の約半分が工事区域に入ってしまうので、南側を整地し練習場を確保いたします。また、陸上部に関しましては、グラウンドを広く利用して練習しておりますので、トレーニングコースを変更するなどの対策により影響がないように計画しております。

いずれにしましても、平成26年11月までの期間中、多少の不便は感じるかもしれませんが、生徒等の安全確保に万全を期して工事を進めてまいりますので、議員皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 13番、大久保議員の一般質問にお答えいたします。

最初の八千代一中改築工事についてのグラウンドの配置並びに運動部活動の練習ということでございますが、ただいま課長が答弁したとおりであります。一中建設につきましては、議員各位のご協力により計画どおり進み、8月29日には議員の皆様を初め多数の関係者のご参加を得て無事に起工式を行うことができました。

八千代第一中学校校舎改築工事では、生徒の安全を確保するとともに、学習面や部活

動等への影響を極力抑えながら、平成26年11月の完成を目指し進めてまいります。

教育委員会としては、工事中の運動部等については学校とよく連携しながら、無事に新しい校舎を完成させ、教育環境の充実に努めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力、ご理解をお願いします。

2点目の2020年に東京オリンピックと決定されたことについてとオリンピック選手が誕生するような中学生の育成を長期ビジョンでということですが、東京が2020年オリンピック・パラリンピックの開催地に決定したこの快挙を、私も心から喜んでおります。このオリンピックは、全国民、中でも東京オリンピックの選手世代の小学生高学年から中学・高校生には、夢と希望、さらに勇気と元気をもたらす国挙げての一大イベントでございます。

私は、このオリンピックを成功させるためには、選手の育成・強化はもちろんのこと、社会全体でオリンピックに対する認識を深めることとともに国際性を身につけ、スポーツを広い視野から捉えていくことが必要と考えております。

近年、八千代町の小中学生の中には、各種大会で優秀な成績をおさめ、全国大会等に出席しておりますレベルの高い子もおります。先ほど議員さんがおっしゃったように、国体の強化ということで、陸上の中学生ですが、3名の中に八千代一中の1名が選ばれているということもあります。

そうした子どもの能力をさらに伸ばすとともに、新たな才能を発掘していくためにも、スポーツ少年団の育成強化や中学校における部活動の活性化、さらには指導者の育成強化を図っていくとともに、体育協会等の関係団体との連携を密にすることで、底辺を拡大していくことが重要で、そうしたことが間接的には国体、オリンピック選手の育成につながるのではないかと考えております。

また、スポーツは精神面や学業面への好影響を与えるなど、人間形成の上でも非常にプラスになることから、学校教育・社会体育の両面から施策を講じてまいりたいと考えております。

現在、国はスポーツ庁の創設に向けて一本化する動きもあり、またオリンピック開催前年には、本県において国体の開催も予定されていることから、小中学生の選手育成につきましては、国、県等の動向を注視しながら、学校体育や社会体育の関係団体とのより一層の連携を図り検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えします。

私の質問には、2020年に東京オリンピックが決定されて、八千代町長としての感想はと、またオリンピック選手が誕生するような小中学校の育成を長期ビジョンで着手してみてはの2つの質問でございます。

ご存じのとおり、現地時間9月7日、アルゼンチンのブエノスアイレスで行われた第125次I O C総会で2020年の夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定いたしました。このオリンピックに至っては、8年前から行われた。今回地元東京を初め、オールジャパン体制によりかち取ったものであると、国民の喜びもひとしおであります。また、地元での開催ということで、日本国民、特に開催時の選手の中心年代と思われる小学校高学年から高校生には、夢と希望を与えるとともに、教育的な効果も期待されます。さらに、低迷する波及効果や地域活性化への期待も高まっていることから、私は56年ぶりの東京オリンピックが開催されることに大変喜んでいるような次第でございます。

経済効果で3兆円ということでございますが、反面、東京一極集中になると懸念されるところもあります。3時からテレビで放映されたようでございますが、泣いて喜んだ人がいるということございまして、これからも大いに選手たちに夢と希望を与えるということでございます。

また、八千代町としても今の盛り上がりの火を消すことなく、選手の育成強化及び青少年の教育が重要かと思えます。町としては、2020年オリンピックを成功させるためにも、この機運に乗り、減少傾向にあるスポーツ人口をふやしていくとともに、当町でもオリンピックに出場できるような選手、環境づくりを関係団体と進めていきたいと考えております。特にただいま教育長が申したとおり、八千代町にも優秀な小中学生がおりまして、陸上を初め野球がおりまして、今後国体も2019年に開催される予定になっております。今後ともこういう活躍する人づくりも町のためでありますので、育成していきたいと考えております。

大久保さん、茨城で強化、県からの中学校で1番でありますので、我々も今後楽しみにしているということでございます。1つは選手育成強化というのは、英才教育といたしますが、ある程度取り入れた中で、特にロンドンのオリンピックで400メートルかな、日

立の学生であります、埼玉のリレーの補欠であります、栄高校、埼玉栄で向こうへ行ったような状況でありまして、ある程度は英才教育も確かに必要かと思いますが、今後とも関係団体、また教育委員会とも一つの英才教育ではありませんが、やはり八千代町でも常総へ行って活躍できる、また陸上で藤代へ行って活躍する人もいます。私の孫も中学校で長距離やっております、陸上で藤代の先輩に聞いたら、うちの孫は根性がないということで、やめたということで、先輩には練習の厳しさ、朝練から夜までということで聞かれたら、やめてしまったということで、根性、精神力も大切でありますので、いろいろこれからは八千代町の輩出する選手の育成を目指すべく頑張っていきたいと思っております。

議員各位のご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁にかえさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま町長、教育長、そして学校教育課長からのご答弁で、大まかな考え方あるいはまた評価できる部分も幾つかありますけれども、まず要望事項を先にお願いをしたいと思っております。

学校関連等につきましては、無事に工事がなし得ることがまず優先でありまして、そしてまたよそこに迷惑がかからないという部分からしますと、今後の中において議会の皆さん等にも後でご意見いただくこともあろうかと思っておりますけれども、できれば工事期間中における議会における視察が、工事期間中自動的に自然に出入りができるような環境を業者間との中で連絡をとっていただいて、安全、そしてまた工期内にでき得るような環境をつくらせてもらえればありがたいと、こう思っております。

そしてもう一つは、町関係、教育関係も含めて、基本的には教育委員会が基本になるわけですが、できれば先ほど言ったオリンピックと国体等を見据えた中においては、八千代町においては、社会教育とそれから学校教育との区別がなかなか難しい問題でありまして、小学校のスポーツ少年団関連等は、社会教育に類していくと。学校の先生方は、もう手出しするものが一人としていなくなってきたというのが現実であります。そこには、事故というものが常に背景にあるわけでありまして、そういう部分と、先ほど出ました学校教育等におけるスポーツ関連等の中におきましては、学校教育の範囲でありますからできればそれを超えて、垣根を越えた形で、きょうあしたの話ではな

くて、なるべく早い時期にこの関連の意思疎通ができるような統一の指揮系統ができれば、いわば部署ですね。先ほどご答弁にもありましたように、国においてもスポーツ庁を含めて全てのものが統一できるようになっているようですから、町にあっても国体あるいはまたオリンピック等を含めた中で、それらのものをやっていただければありがたいと、こう思っています。

答弁を求めることが2つほどあります。1つは、先ほど中にありましたこの工事について、先ほどこういうふうな出来姿になるのだと、こうおっしゃったときに、その中において設備というものがどういうふうに変わるのがイメージされているのか。まだそういうことは考えていないのだと、後の話だということなのか、そのことを第1点と、もう一つは先ほど学校教育課長が言ったように、言った中でありましたように、このいわば結論というのはどういうふうな関係者が集まって、教育委員会独自の、いわば学校教育、学校課の中だけで出した結論なのか。いや、こういう一つの人たちと一つの協議をして出し得た結論なのだということなのか。その関係者をできれば教えていただければありがたいと、このように思っております。

オリンピックの話も先ほど出ましたけれども、私も今思うと昭和39年、高校1年のときでありまして、ぼろくそ学校だったので、行っているところでは、高校時代に木造の講堂のぼろくそそのところでアベベが走るのを見ましたし、聖火リレーも夏場に尾崎から大間木まで聖火リレーの聖火は持てないので、へそで後を連なって旗を持つほうの10人ぐらいの中の一人で歩いた覚えを覚えておりますので、それをまたよみがえりながら7年後のオリンピックを楽しみにしているわけでありましてけれども、できるならば一八千代町ということでとどまらず、皆さん方にも興味を持っていただき、なおかつご協力をいただいていい子どもたちが育つようにしていただければありがたいと、このように思って、相沢議員との約束を、あともう一分経過して、40分で終わるわけですが、通過しましたけれども、この2つだけお聞きをして私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 13番、大久保議員の再質問にお答えいたします。

まず、設備面なのですけれども、先日議会で議決いただきました内容等につきまして

は、上水道、浄化槽あるいは雨水排水設備、電気設備、通信設備等が入っております。実施設計に基づいて来年の11月までに進める予定であります。

今までのここに至った結論はどのような関係者をもってなったかということでありませう。これにつきましては、一中建設につきましては、ご存じのように八千代一中の建設検討委員会に基づきまして、基本構想あるいは基本設計、実施設計、そういう段階を踏んで今日に至っております。各経過につきましては、先ほど申し上げましたように、昨年の定例議会においての全員協議会で進捗等、あるいは基本設計等をお配りして説明をしてきた経過でございます。そのようなことでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 先ほど終了ということで打ちどめしたわけですが、学校教育課長に1つだけ、私のほうでくぎを刺しておきます。

東中のあの自動散水機、地下に潜ったそういうものができ得たわけですから、今度のできるグラウンドも向こうへ呼び込んで、ましてや野球、サッカー、陸上等の中で、運動会もこの前もありましたけれども、水もまきました。プールからくんだのか、どこからくんだのかわからないけれども、そういうものが自動散水機等も野球場のピッチャーマウンドあたりからそれが出る。今年来年の話をしているのではないのだよ。私は当初で言った50年後の話をしているのだから。だから、そのグラウンドがこういうときこそほど銭を使って、将来の子どもたちのために埋設してサッカー、野球、陸上、運動会等でも何か所かで土管のあれをばたっとあげれば、消火栓と同じような形ででき得るようなものをつくって、そういうものが入っていますという答えが出るのだと思った。それが検討委員会だとか、設計だとか、そういう話を私は聞いていない。私が聞いているのは、あのグラウンドが今後動く中でこれからの30年、50年後を見通した一つの物事ができたかできないかということを私は聞いている。それを聞いたかった。

まだ時間ありますから、その辺のところをよく考えて、また12月までに答弁できるように勉強してください。

以上です。要望です。

議長（水垣正弘君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

次に、3番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

3番、廣瀬賢一議員。

(3番 廣瀬賢一君登壇)

3番(廣瀬賢一君) 3番の廣瀬です。ただいま議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

きょうは一般の方、ライオンズの方、そしてまた地元の老人会の方が来ておりますので、そして時間が迫られていますから、そしてまた1番議員の国府田君のおふくろも来ていますけれども、うちのおふくろも来ているので、頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

第1点目の筑西幹線道路事業の進捗状況についてであります。3月の議会のときも質問させていただきました。したがって、その後の事業が進んでいるか、進み出したと思います。特に綾戸から、私らの国府田君も話してくれましたけれども、綾戸から125号線までの道路で八千代地区なのですけれども、そこを何とか早く進めなくてはいけないかなと思っておりますので、またそして今後の予定についてお願いしたいと思います。

そして、これは都市建設課の課長にお願いしたいのですけれども、私も産業建設委員なものですから、要望ぐらいでしたいと思いますので、実際の流れをしていただければと思います。

第2点目なのですけれども、耕作地の放棄の現状についてお伺いいたします。町内のところどころに遊休農地などの耕作放棄されていた土地がたくさん見受けられると思います。このまま放置をしますと、荒れ放題となり、周りの農地まで影響し、支障となります。農地を利用するにも土地が小さい、入り口が狭い、土地が低いなど、すぐ耕作できる現状にないものが多く見受けられます。現在私たち農業者は、経営計画に基づき作物の品質向上と経営規模の拡大を目指し、厳しい状況の中、日々努力をしております。そして、またTPP問題を含め、現状が目まぐるしく変化をしているのかなと思います。耕作放棄地の対策を町としてどのように考えているか、お伺いいたします。

以上2点でありまして、農業委員会の事務局長にお伺いいたします。以上であります。議長(水垣正弘君) 都市建設課長。

(都市建設課長 上野真一君登壇)

都市建設課長(上野真一君) 3番、廣瀬議員のご質問にお答えをいたします。

筑西幹線道路整備事業につきましては、平成23年度に事業着手となり、昨年度に全線、

八千代分の全線でございますが、約2.8キロメートルの用地測量を完了いたしました。

現在、県において道路構造物等を含めました道路詳細設計を実施しているところでありまして、間もなく完了するとのことであります。

この道路詳細設計に基づきまして、道路用地の面積が確定をいたしますので、今後土地の鑑定評価・家屋工作物の補償物件算定評価を行い、11月下旬ごろから用地交渉に入っていきたいとのことでございます。

町においては、既に家屋工作物の補償物件算定評価業務を進めているところでありまして、土地鑑定評価につきましては県の土地鑑定評価と歩調を合わせまして実施し、その後用地交渉を行っていきたいと思っております。

なお、工事関係については今のところ未定でありまして、平成27年ごろになるかと思われる。

筑西幹線道路は、県西地域と県央地域の交流の促進や地域の産業振興に大きく寄与する重要な路線でありますので、県と連携を図りながら早期に道路改良工事に着手できますよう鋭意努力してまいります。今後とも議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長 秋葉三佐男君登壇）

農業委員会事務局長（秋葉三佐男君） 3番、廣瀬議員の質問にお答えいたします。

耕作放棄地の現状に関する質問ですが、農業委員会では、農地法第30条の規定により毎年1回管轄する区域内の農地の利用状況を調査し、耕作されていない農地がないか、荒れている農地がないかの調査を、農業委員さんの調査と併せて農業委員会事務局、産業振興課職員による現地調査をもとにより行っております。

その調査に基づきまして、農地の現状がつかられていないとか、余りぼうぼうとして荒れているとかの遊休農地と思われる所有者に対しまして、今後の農地の利用についての意向確認などを行い、それをもとにいたしまして今後の農地の利用の検討をしているところでございます。

その利用状況調査をもとにした平成24年度の耕作放棄地の現状でございます。農地面積3,808ヘクタールのうち町全体でおおよそ13.9ヘクタールでございます。地区別の内訳といたしましては、西豊田地区が1.6ヘクタール、安静地区6.8ヘクタール、中結城地区0.7ヘクタール、下結城地区3.3ヘクタール、川西地区1.5ヘクタールとなっております。

耕作放棄地対策といたしましては、まず認定農業者の方などの担い手への農地の集積を図り、農地の有効利用を推進する。また、農地パトロールの強化や耕作放棄地の実態調査を継続し、地権者の意向を確認する。さらに、産業振興課が窓口となっております耕作放棄地を農地に再生する整備費用の助成金の活用を周知する。以上のことを今後とも継続いたしまして、耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 以上で3番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、5番、中山勝三議員の質問を許します。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従って一般質問を行います。私が最後でございますので、最後までご辛抱いただければ、大変ありがたいというふうに思っているところでございます。

八千代町中央土地区画整理事業についてお尋ねをいたします。八千代町の町づくりの計画の観点から、都市計画にのっとり役場周辺を市街化区域として形成をすることを目的に区画整理事業が進められております。道路を区画整備して、公共施設、住宅や商店、一定規模の事業所が認められて、住民の定住を促進をしていく、そういう市街地をつくるとなっております。

この中央土地区画整理事業は、事業計画の決定の告示が平成元年11月20日でありましたから、実に延々と25年間にわたって継続をされている事業でございます。その前に東原地域の区画整理事業では、もともと住宅がほとんどない畑地が中心でございましたので、スムーズに計画が事業が進行したわけですが、この中央土地区画整理事業地は、幹線道路、それから公共施設、また事業所、商店、そして屋敷や家屋等が多数あったところで、それを整備するというので、大変大がかりな事業となったわけでございます。

そして、この事業施行の期間の延伸、事業資金計画の見直しも6回変更になりまして、現在の計画では平成34年の3月31日までとしております。そして、この事業は第1工区と第2工区とが設定をされまして、それぞれ進められているわけでございますが、まず現在のそれぞれの進捗率、進捗状況についてお尋ねをいたします。

さて、事業期間のこの25年間のうち後半には、バブル経済の崩壊によりまして地価が大変大幅に下落をいたしました。そういうことを受けまして、保留地の処分のために価格の引き下げを断行したことによりまして、またこの保留地は届け出をすればすぐに安心して住宅を建設することもできる。また、公共のインフラも整備をされているというところでございますので、この保留地の販売が大変好調のようでございます。

そして、この保留地の処分金によって未整備の事業の資金に充てていくというようなことで取り組んでおられますが、この保留地の販売状況につきまして、どのようになっているか、実績についてお伺いをいたします。

さて、この中央土地区画整理地内では、住宅の建設許可が容易であり、かつ日常生活の利便性がよい等により、さきの保留地以外の民間の土地の活用、販売、そして住宅建設というのも多く進んでおります。最近では、随分とこの町の中心市街地としての形が整ってまいっているのではないかと感じております。この区画整理地内には、公園となっているところが第1工区内には5カ所あります。そして、第2工区内では、まだ図面上ではありますが、2カ所設置をするようになっております。現状といたしまして、この第1工区内の5カ所の公園のうち3カ所にはフェンスが設置をされて、植栽もされている。そして、残りの2カ所につきましては、碎石が敷かれた状態で、いろんな行事の際に駐車場として使われるようになっております。そのうちのこの碎石敷かれているところの一つは、消防の出初め式などの放水訓練のセレモニーとしても利用されているところもでございます。

この公園は、都市計画法の上から、また消防防災の上からも位置づけられるわけですが、それだけではなく、地域住民の環境を守り、コミュニケーションを図る場でもあるわけです。しかし、残念ながら現状は雑草が生えて、場所によっては樹木の手入れもなかなか届いていないという現状でございます。そして、この電灯や防犯灯もついていない、トイレもない、そういうことで夜になりますと大変暗い空間となっております。これでは人も近寄らない。ただの空き地、雑草地化しておる現状でございます。せっかく八千代町づくりの中心市街地として町づくりということで整備をしているわけですが、またこの定住者もふえてきている、こういう中ではございますが、肝心のこの人の輪、心の輪を結ぶこの公園が死んだ状態になっているというところでございます。

これからますますこの中央土地区画整理事業も仕上げていく段階に入ってくるかと思っておりますが、この事業としての位置づけをして、防犯灯、照明、そしてトイレの設置とい

うことも図ること、これにつきましての見解をお伺いをいたします。

現在この公園はほとんど、今述べましたように、地域住民には受け入れられていない、そういう雑草の空き地化と化しているわけですが、これは提案としまして、この公園に名称をつけていってはいかがかと思うわけでございます。その際には、ぜひともこの地域の住民の方に名づけ親になっていただければ、より一層この住民の方に親しみを持っていただける、効果的ではないのかと思うわけでございます。併せて執行部の見解をお伺いをいたします。

以上の項目の質問に執行部の具体的な答弁を求めまして、一般質問といたします。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 5番、中山議員のご質問にお答えをいたします。

八千代中央土地区画整理事業は、平成元年11月に事業計画の認可を受け、平成3年度から町施行により事業を開始したところであります。当初の区域面積は役場周辺の45.6ヘクタールでありまして、地権者のご理解、ご協力を得ながら、家屋移転、都市計画道路及び区画道路の築造、宅地造成工事等を進めてまいりました。平成11年6月には事業計画変更を行い、役場南側に20.2ヘクタールを拡大しておりまして、その際既に進めておりました役場周辺区域45.6ヘクタールを第1工区、役場南側周辺の拡大した区域20.2ヘクタールを第2工区とし、合わせて65.8ヘクタール、総事業費108億6,700万円で事業を進めているところであります。

平成24年1月には第6回目の事業計画変更を行いまして、事業施行期間を平成33年度まで延伸をいたしました。さらに、平成24年度から第2工区の国庫補助事業を再開するとともに、保留地価格の見直しを行い、資金計画の変更をしたところであります。

平成24年度末の事業の進捗率であります。第1工区では事業費ベースで93.88%、第2工区では、やはり事業費ベースで37.70%になりまして、第1工区、第2工区合わせますと78.02%になっております。

なお、平成25年度の主な事業につきましては、第1工区では物件移転補償金算定業務2件、都市計画道路築造工事約80メートル、家屋物件移転補償1件を予定しております。財源につきましては、保留地処分金及び町負担金であります。また、第2工区では物件移転補償金算定業務3件、区画道路築造工事133メートル、家屋物件移転補償5件、工作物移転補償2件を予定しております。第2工区の財源につきましては、これら全ての事

業が国庫補助事業の対象となりますことから、事業費の55%を国庫補助金で賄い、残りの45%のうち9割が起債、1割が町負担分となります。

次に、保留地の販売状況、販売実績であります。保留地につきましては、昨年価格の見直しを行いまして、第1工区では1平米当たりの平均単価が2万4,723円、坪にしますと8万1,729円に、第2工区は1平米当たり2万5,210円、坪8万3,339円に値下げをし、町ホームページへの掲載、チラシによる町内への回覧、のぼり旗等により販売のPR等をしているところであります。昨年の価格見直し以降、44区画を販売しましたところ、現在までに24区画、面積で5,364.21平方メートル、金額で1億3,556万9,625円を売却いたしました。そのほか3区画、1,554.96平方メートルについて買い受け申し込みをいただいておりますので、現在は17区画を販売しているところであります。

なお、買い受け申し込みのあります3区画のうち、1区画につきましては近日契約の予定であります。

議員の皆様もお知り合いで宅地をお探しの方がおられましたら、ぜひご紹介くださいますようよろしくお願いいたします。

続きまして、公園の整備で照明とトイレの設置についてであります。中央土地区画整理事業地内の街区公園は、市街地にある公園であるため、半径250メートル程度の街区に居住する方々が利用する2,500平方メートルを基準とする公園であります。中央土地区画整理事業地内には第1工区に5カ所、第2工区に2カ所、合わせて7カ所の街区公園を設置する計画であります。

現在の状況であります。第1工区では1号から3号公園までは整地工事が完了し、フェンス工事及び植栽等を実施してございます。第1工区のほかの2つの公園及び第2工区の2つの公園につきましては、まだ整地工事が完了していない状況であります。

ご質問の照明、トイレの設置についてであります。現段階では街区公園にどのような施設を設置、配置するかは未計画でありまして、今後の検討課題でありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、中山議員の一般質問にお答えします。

初めに、中央土地区画整理事業内の公園の整備で照明とトイレの設置をというご質問

でございましたが、先ほど、ただいま担当課長から街区公園の現状について答弁があったところでございますが、今の段階ではどのような施設を設置するか、未計画の状況でございませう。

今後、施設につきましては、街区に居住する人に親しんで利用していただけるような街区公園になるよう、照明、トイレを含めながら必要な施設については前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、公園に名称をつけるかどうか、地域住民に名づけ親になってもらうかどうかという質問でございましたが、街区公園の名称は1号公園、2号公園のように名称が番号になっておりますので、先ほど申し上げましたとおり、街区に居住する人に親しんで利用していただけるような街区公園になるよう名称・愛称につきましても一つのアイデアかと思っております。また、名称・愛称をつける場合は、住民に名づけ親になってもらうことを含めて、施設の整備と合わせ検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） 議長の許可をいただきまして、再質問ということでございます。これから述べるところは肝心なところでございまして、ぜひともこれをご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

ただいまは執行部からそれぞれ答弁をいただいたわけでございますが、私はこの土地区画整理事業区域内居住をしておる者として、そしてこのいわゆる四半世紀に及ぶ事業の該当者といたしまして、当事者としてかかわってきた一人として、この証言者として少し述べさせていただきたいというふうに思います。新しく八千代の町民となられました間もない方や、あるいは世代の若い人、また事業区域外の皆様におかれましては、余り理解できないとおっしゃる方もおりますし、そういう方もふえてきております。また、この中央地区に108億円を越すこれらの多額の財源をそれだけ投資する意味があるのかと、そういうふうな疑問を抱く方も若干いるわけでございます。

そもそも中央土地区画整理事業は、八千代の町づくりの大義名分のもとに進められてきたわけでございます。当初ここに住んでいるこの地域内に住んでいる地域住民にとりましては、理解を得られるものではありませんでした。なぜかといえば、当時住んでい

るこの地域を机上の図面によって完成後の姿はこうなるのだよと、こう突きつけられたわけです。自分の屋敷が大きく変わる、形が変わってくる、そういうところが多数というよりもほとんどだったと。また、その家屋、住んでいるうちとか、そういうのも換地とともに移動するということもたくさん出たわけでございます。そういうことで、ほとんどの住民は当初は受け入れられないということで、大反対運動が起こったわけでございます。もう長くこの議員さんをされている方は、よくご存じのことでございます。この住民の方たちは殺気立って、中には過激的な行動に出ようと、こういう方もおられたわけでございます。あの成田飛行場建設反対運動の再来だと、こういうふうに危惧もされたわけでございます。

そして、これももう少し具体的にこの事業内容を住民のかかわりについて申し上げさせていただきますと、公共の道路や保留地等を整備するために、この土地を生み出す、その分は地域住民の土地を減歩するという、そういうやり方でございます。そして、事業完成後の価値と換算をして、割合分をこの無料でこの土地を提供するという、こういうことございましたので、この土地面積が屋敷とか畑地少なくなるわけです。この換算率によって、1割のところもあれば、2割、3割、5割と、こういうふうに減歩になったわけでございます。

それから、過小宅地の方につきましては、土地で換算できない、その場合には清算金という形でお金で支払わなければならない。それから、この家屋につきましては、移転をする。移転するといえは聞こえはいいですけども、いわゆる一般的には引き前をする、その分の費用とそれに家屋が傷んだところを補修をする分の補償料が支払われたわけでございます。そういうことで、地元住民にとりましては大変にこの重い負担だと、到底受け入れられないということでその当時憤る人が大半であったわけございまして、精神的、肉体的に大きな負担となって、中には寿命を縮めた方もおられたわけでございます。

しかしながら、それでも将来世代のために協力をして、これがいい町になるのだったらと、うちの先祖さんたちはよくやってくれたなど、そういうふうの子孫に残そうと、こういう輪が少しずつ広がっていったわけでありまして。そういうことで、現在の道路や排水などこの整備された姿だけを見るのではなくて、この先人の方たちの大変な協力とある意味では犠牲の上にも成り立っているという、こういう事実もあるわけでありまして、どうぞこのことを忘れないでいただきたいし、また高齢の方はもう自分の寿命に

先がないと、この事業の完成が見られるのかと、こういうふうな方もいるわけでございます。

以上、この八千代町中央土地区画整理事業に該当する方たちの思いの一端を申し上げさせていただきましたけれども、この部分をどうぞ真摯に受けとめていただきまして、若干の再質問をさせていただきたいと思っております。

長期にわたってのこの八千代中央土地区画整理事業、ぜひともこの6度目の延長ということで平成33年度、34年3月いっぱい、この工期期間をこれ以上は延伸しないで済むように、できればその前に完成をするように取り組みをお願いをしたいと思っておりますが、これから9年先ということになりますので、町長も85歳となりますから、どうなるか先のことはわからないでしょうけれども、今の現時点でのご決意のほどを伺えればというふうに思うわけでございます。

また、このトイレ、それから防犯灯につきましての整備については未計画であるということでございます。しかしながら、先ほど最初の質問で申し上げたような状態になっているわけでございますので、ぜひともこの地域にさらに定住を促進をする上からも、ぜひとも防犯灯の設置、またトイレにつきましてもこれはきちんとしたものは金額もかかります。計画的に順次取り組みをお願いしたいと思っておりますので、この点のご回答、そしてまたこの碎石が敷かれて駐車場になっている、現在駐車場としてなっているようでございますが、これらについて将来どのようなお考えがあるのか、この点につきまして再質問させていただきます。

再々質問はありませんので、よろしくお願いをしたいと思っております。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 5番、中山議員の再質問にお答えをいたしたいと思いません。

町長の決意ということで、私からは述べることはできないところもあるのですが、防犯灯の設置、トイレの設置等につきましては、先ほど町長が申しましたように、前向きに検討してまいりたいということでございますので、その意見を踏まえまして担当者としても進んでいきたいと思っております。

また、砂利敷きの駐車場につきましても、町のイベント等で利用している便利さもございますので、その辺も含めて検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろ

しくお願いをしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま課長が答弁したとおりでありまして、第1工区におかれましては、先人の中山議員、大変な反対運動があったようでございまして、私は賛成議員でありまして、線引き反対ということでございまして、反対、合併の、合併ではなく、都市計の線引き、細かい線引きまでも騒いだ議員がございまして、なかなか決めることができなくて怒った議員がおります。線引きをやると、工業化が進まないということで訴えていくと。あと、我々とすれば農家の立場であります、線引きには賛成していた議員でございまして。私も議員として都市計画やったところを見に行きまして、あそこで帰りに一杯飲みまして、先ほどした結果、賛成議員が多くなったということでございまして、賛成したわけであります。

結果論として私も町が基幹産業の農業ということでございまして、線引きしてまたいろいろなまちづくりということで補助を取り入れた中でやっていく。西山工業団地が西山農村工業導入法という八千代町が線引きしたから来た工場団地でございまして、いろいろ八千代町も今現在小島議員が言ったとおり、根ノ谷も工業団地とする予定でございまして、根ノ谷住民が百姓をやるのだと。むしろ旗は立てませんが、反対運動ということでございまして、あそこは指定しなかったようでございまして、八千代町のほうでは工業団地20棟ぐらいでございまして。ふやしましたので、多くなりましたが、そういう状況でございまして、高野坪ということでございまして、東原は組合別でやっとならぬと、八千代町はまちづくりをしないとしないということございまして、いろいろ県道バイパス拡張等もありまして、拡張してそこらで買収するまでは県で買収とは半分ぐらい持ってくれますので、楽でございまして。第1工区、第2工区の延ばしたのも、当時生井建設課長かと思いますが、どうするのだということで、バイパスだけ町で買ってやれば大変町では少ない資金で買収できると思います。どうせやるのでは、1工区、2工区もやると。20町歩延伸したわけございまして、初めは反対が随分起こりまして、最近では反対する人も少なくなっておりますので、第1工区、第2工区とも七十何%ということでございまして。公園の整備として、そういう第1工区の皆さん方も努力してくれて、公園の整備はやっていきたいと思っております。駐車場として一部町で使っておりますので、そういうことも今後検討課題でございまして、余りでかいこと言ってはまたここにシヨ

ッピングの跡地もありますので、毎年金を出して作業をしているような、オリックスからそういう関係でございますので、そういうところも町としても駐車場として確保して、今指定してある公園につきましては整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（水垣正弘君） 再々質問大丈夫ですか。

以上で5番、中山勝三議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出された通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時20分）